開札場所　東京都新宿区西新宿６－５－１
新宿アイランドタワー19階　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部入札室

⑹　入札執行回数は、原則として２回を限度とする。

⑺　本業務において、手続きに参加する者が関連法人（関係法人が代表となる設計共同体を含む）１者だった場合は、当該手続きを中止し、再公募を実施する。

5　その他

⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　免除
②　契約保証金　納付。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　入札の無効　本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　上記３⑵による。

⑸　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑴②に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑷により参加表明書及び資料を提出することはできるが、競争に参加するためには、本件の競争参加資格の確認を受け、かつ、開札の時までに当該資格の認定を受けなければならない。
この場合、下記のとおり事前に一般競争参加資格の申請を行うこと。
（一般競争参加資格の申請）
①　提出期間　平成30年１月15日（月）から平成30年１月22日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時（ただし、正午から午後１時の間は除く。）まで
②　問い合わせ先　上記４⑴と同じ。なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

⑹　次のいずれにも該当する契約先は、当該独立行政法人から当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開することとなったので、詳細は入札説明書を参照すること。
①　当機構との間の取引高が総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること
②　当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

⑺　手続きにおける交渉の有無　無

⑻　契約書作成の要否　要

⑼　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ

⑽　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Shigeru Yoshida, Director General of East Japan Rental Housing Dvision ／ Urban Renaissance Agency

⑵　Classification of the services to be procured : 53

⑶　Subject matter of the contract : One housing complex certification status survey and other design (in Chiba・Kanagawa・Saitama area).

⑷　Time-limit to express interests and submission of proposals : 4 : 00 P.M. 30 January 2018

⑸　Time limit for tenders submitted by E-bidding : 10 : 00 AM to noon, 13 March 2018

⑹　Contact point for tender documentation : General Affairs Department, East Japan Rental Housing Dvision, Urban Renaissance Agency, 19th floor, Shinjyuku Island Tower Building, 6―5―1, Nishishinjyuku, Shinjyuku-ku, Tokyo 163―1382 TEL 03―5323―4307

公募型競争入札方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

平成30年１月15日

独立行政法人都市再生機構
東日本賃貸住宅本部
本部長　吉田　　滋

◎調達機関番号　599　◎所在地番号　13

1　業務概要

⑴　品目分類番号　53

⑵　業務名　一団地認定現況調査その他設計（東京エリア）

⑶　業務内容　東京都内において一団地認定により整備され、管理開始した団地を対象に現況調査を行い、直近の認定との相違を取り纏め、報告書の作成を行うものである。
また、今後の団地再生を円滑に行えることを目的とし、各種申請を行うものである。
主な業務は以下の通りである。
・団地別事前確認業務
・各種申請等に関する業務
・設計・積算に関する業務

⑷　履行期限　契約締結の翌日から平成33年３月31日

⑸　本件は、競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の業務である。

⑹　本件においては、申請書の提出（ただし、資料は持参するものとする。）及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2　指名されるために必要な要件

⑴　次の㋐に掲げる資格を満たしている単体企業又は㋑に掲げる資格を持つ設計共同体
㋐　単体企業　入札参加者に要求される資格は、次の①から⑤に掲げる資格をすべて満たしていること。
①　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。
②　機構の東日本地区における平成29・30年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格について、「建築設計」の業種区分の認定を受けていること。
③　参加表明書（以下「表明書」という。）及び参加表明資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。
④　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。（詳細は、機構ＨＰ→入札・契約情報→入札心得、契約関係規定→入札関連様式及び標準契約書等→標準契約書等について→別紙暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者、を参照）
（http://www.ur-net.go.jp/order/pdf/bouryokudantouteigi240117.pdf）
⑤　平成19年度以降に受注し完了した、以下に記載する業務（※１）の実績（元請に限る）を１件以上有する者。
※１　「業務」とは、以下のイ）又はロ）のいずれかに該当する実績をいう。
イ）団地再生事業化検討等（団地（建築基準法第86条第１項から第４項又は建築基準法第86条の２第１項から第３項（以下「一団地認定」）による共同住宅団地）において新築、増築を行う事業で、基本計画検討業務又は基本設計業務若しくは一団地認定を取得するための申請業務及び建物設計業務をいう。）
ロ）事業化検討業務等（敷地に複数の建築物を新築、増築を行う事業で、基本計画検討業務又は基本設計業務若しくは申請業務及び建物設計業務をいう。）
㋑　設計共同体　㋐に掲げる条件を満たしている者（㋐の①から④についてはすべての構成員に必要な条件、㋐⑤については代表者に必要な要件）により構成される設計共同体であって「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年１月15日付東日本賃貸住宅本部長公示）により、東日本賃貸住宅本部長から当業務に係る設計共同体としての競争参加の資格の認定を受けている者であること。